

森林整備事業＜公共＞

【令和2年度予算概算要求額 148,971（122,107）百万円】

＜対策のポイント＞

林業の成長産業化と森林資源の適切な管理を実現し、国土強靱化や地球温暖化防止等に貢献するため、新たな森林管理システムが導入される地域を中心に、**間伐や路網整備、再造林等を推進**します。

＜政策目標＞

森林吸収量2.7%以上（平成17年度比）の確保に向けた間伐の実施（平成25年度から令和2年度までの8年間の年平均：52万ha）

＜事業の内容＞

1. 間伐や路網整備、再造林等

森林環境保全直接支援事業	36,946	（23,445）	百万円
森林資源循環利用林道整備事業	4,051	（2,046）	百万円
林業専用道整備事業	1,239	（1,015）	百万円

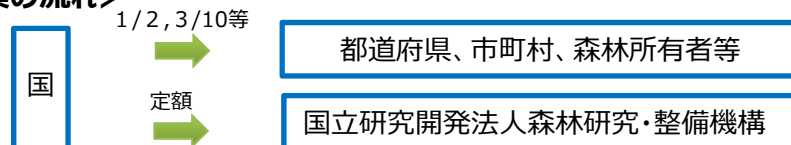
- ① 森林資源が充実した区域等において、**路網ネットワークを形成するため森林作業道、林業専用道、林業生産基盤整備道をバランスよく整備**します。また、**効率的な森林整備のための航空レーザ計測等**を実施します。
- ② **再造林や間伐等の森林整備を推進**することで、健全な森林を育成します。

2. 台風等の気象害を受けた被害森林や奥地水源林等の整備

特定森林再生事業 （重要インフラ施設周辺森林整備の創設）	3,400	（2,598）	百万円
水源林造成事業	27,878	（25,216）	百万円

- ① 気象害等の被害森林や奥地水源林等について、**公的主体による復旧・整備**を推進します。
- ② **重要インフラへの倒木被害を未然に防止するための森林整備**を支援します。

＜事業の流れ＞



※このほか国有林における直轄事業を実施

＜事業イメージ＞

新たな森林管理システムを支える条件整備
（森林の経営管理を集積・集約化する地域を中心として重点的に支援）

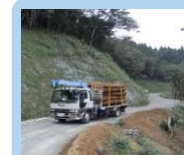


利用間伐の実施



コンテナ苗による再造林

間伐等により、適切な森林管理と木材の利用促進を両立



幹線となる道の整備



航空レーザ計測の実施

路網ネットワークを形成するため森林作業道、林業専用道、林業生産基盤整備道をバランスよく整備

激甚化する自然災害への対応【特定森林再生事業】

重要インフラ施設周辺森林整備の創設

鉄道等の重要なインフラに近接する森林について、風倒木等による施設被害を未然に防止するため、市町村等公的主体、森林所有者、施設管理者が協定を締結し、風倒等の懸念がある森林に対して行う森林整備を支援

森林整備に関する
協定締結

市町村等公的主体を交え、
森林整備に関する協定を締結



協定に基づき、
森林整備を実施

市町村等公的主体が重要
インフラ施設周辺の森林整備を実施



被害森林の間伐等と一体的に行う被害木の搬出を支援

台風等によって発生した被害木に起因した民家等への二次被害を防止するため、被害森林の間伐等と一体的に行う被害木の搬出を支援



台風による民家裏の倒木被害（京都府）

【お問い合わせ先】 林野庁整備課（03-6744-2303）

「緑の人づくり」総合支援対策

【令和2年度予算概算要求額 5,268（4,668）百万円】

＜対策のポイント＞

新規就業者の確保・育成や林業への就業前の青年に対する給付金の支給等を行うとともに、多様な担い手の育成に総合的に取り組みます。あわせて、新たな森林管理システムの円滑な実施に向け、市町村への指導・助言を行える技術者の養成等に取り組みます。

＜政策目標＞

- 新規就業者の確保（1,200人〔令和2年度〕）
- 林業労働災害死傷者数（平成29年比5%以上減少〔令和4年まで〕）
- 林業労働災害死亡者数（平成29年比15%以上減少〔令和4年まで〕）
- 森林経営管理制度の支援を行える技術者の育成（1,000人〔令和5年度まで〕）

＜事業の内容＞

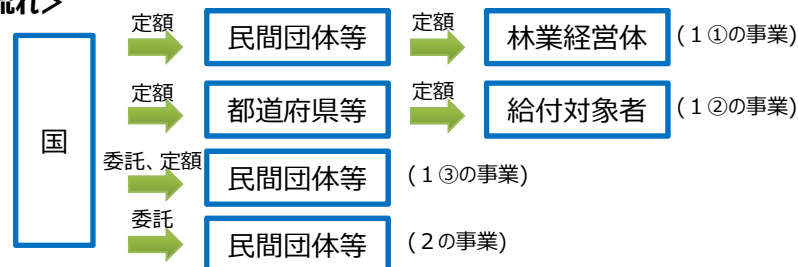
1. 森林・林業新規就業支援対策 5,210（4,638）百万円

- ① 「緑の雇用」新規就業者育成推進事業 4,666（4,334）百万円
就業ガイダンス及び林業作業士（フォレストワーカー）研修（集合研修とOJTを組み合わせた3年間の体系的な研修）等に必要な経費を支援します。
- ② 緑の青年就業準備給付金事業 489（272）百万円
林業大学校等において、林業への就業に必要な知識・技術等の習得を促進し、将来的に林業経営をも担い得る有望な人材として期待される青年を支援します。
- ③ 多様な担い手育成事業 55（31）百万円
高校生や社会人が先進的技術を学ぶインターンシップの実施、地域と連携した女性林業者等の起業活動、林業グループの育成に対する取組等を支援します。

2. 森林経営管理制度推進事業 58（30）百万円

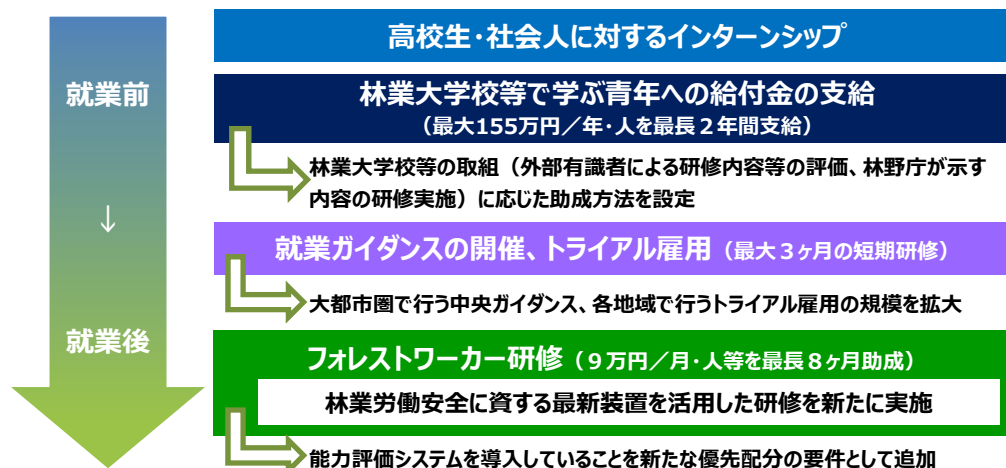
- ① 森林経営管理制度の運用に当たって、技術・指導力を有し、市町村の森林・林業担当職員を支援する技術者を養成します。
- ② 市町村が森林経営管理制度の運用を軌道に乗せることができるよう、全国の知見・ノウハウを集積・分析し、市町村等に提供します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

1. 森林・林業への新規就業の支援



2. 森林経営管理制度推進事業

市町村を指導できる技術者を養成する研修の実施

森林経営管理制度に関する全国の知見・ノウハウを一括して集積、分析した上で市町村等に提供

地域の森林・林業行政の支援体制を構築



【お問い合わせ先】（1の事業）林野庁経営課（03-3502-8048）
（2の事業）林野庁森林利用課（03-6744-2126）

森林・山村多面的機能発揮対策

【令和2年度予算概算要求額 1,425（1,425）百万円】

<対策のポイント>

森林の多面的機能の発揮を図るとともに山村地域のコミュニティを維持・活性化させるため、**地域住民等による森林の保全管理活動等の取組を支援**します。

<政策目標>

- 各支援メニューごとに設定された森林の多面的機能の発揮に関する目標を達成した活動組織の割合（8割〔令和3年度まで〕）
- 自主的に横展開を図る取組を行うなど地域コミュニティの維持・活性化につながる活動を行った活動組織の割合を毎年度増加

<事業の内容>

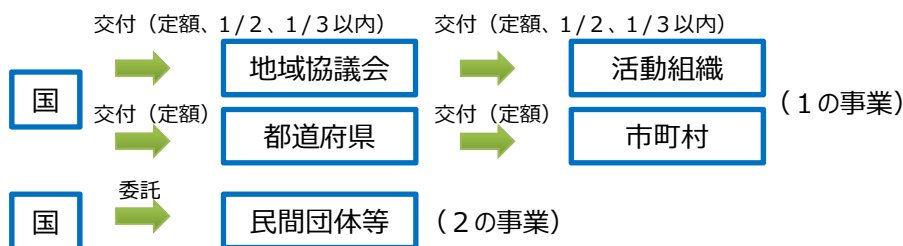
1. 森林・山村多面的機能発揮対策交付金 1,413（1,413）百万円

- 地域住民、森林所有者等地域の実情に応じた3名以上で構成する**活動組織**が実施する**里山林の保全、森林資源の利活用等の取組**を支援します。
- **森林経営計画が策定されていない0.1ha以上の森林を対象に、1活動組織当たり500万円/年（国からの交付額）を上限として支援**します。採択に当たっては、**3年間の活動計画等**が必要です。
- **地方公共団体の支援のある活動**や地域コミュニティの活性化を図るため**中山間地域における農地等の維持保全にも資する取組、有人国境離島地域で計画された活動等**を行う場合は、**優先的に支援**します。

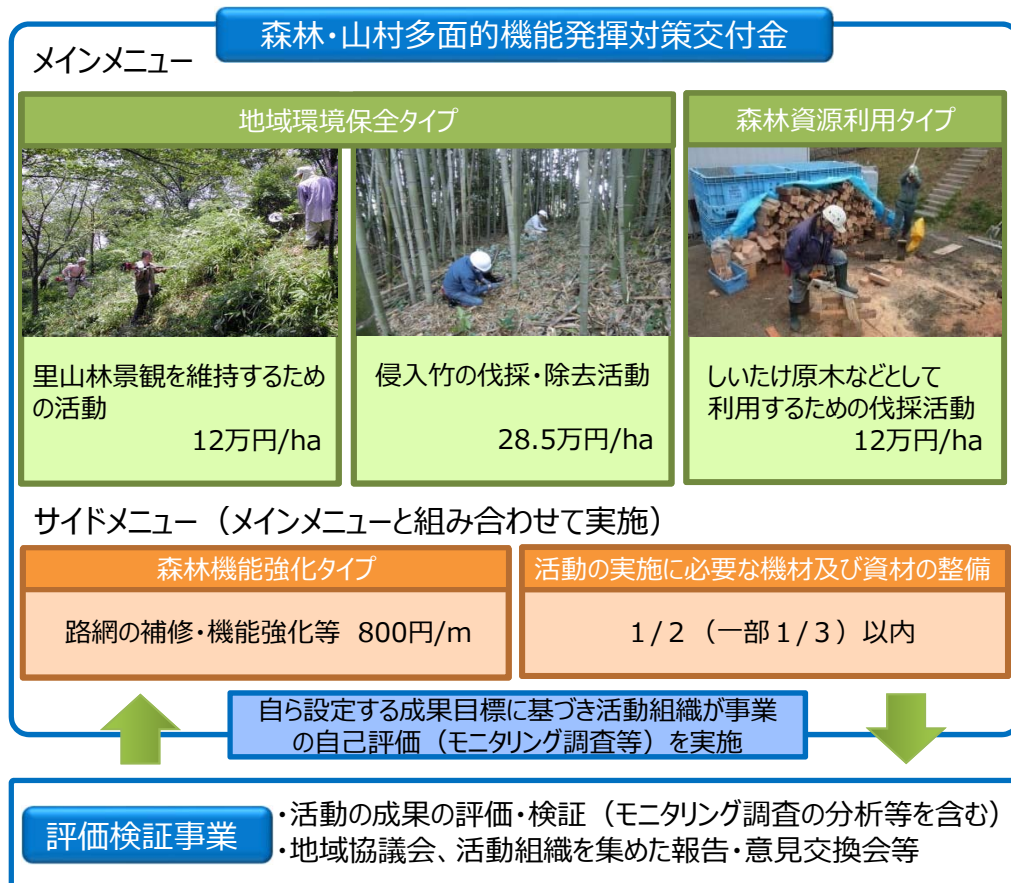
2. 森林・山村多面的機能発揮対策評価検証事業 12（12）百万円

- 森林・山村多面的機能発揮対策交付金による**活動の成果を評価・検証**します。
- 地域協議会、活動組織を集めた**活動内容の報告・意見交換会等**を開催します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



【お問い合わせ先】 林野庁森林利用課（03-3502-0048）

新たな森林空間利用創出対策

【令和2年度予算概算要求額 150（85）百万円】

＜対策のポイント＞

地方の活性化に向けた「関係人口」の創出・拡大のため、森林空間を多様な分野で活用する「森林サービス産業」の創出・推進の取組や、^{にっぽんうつく}「日本美しい森 お薦め国有林」の重点的な環境整備を行うとともに、緑化や森林・林業に対する国民理解の醸成を図るため、全国規模の緑化行事の開催を支援します。

＜政策目標＞

- 新たに「森林サービス産業」の創出・推進に向けて取り組む地域数（30地域以上 [令和4年度まで]）
- 重点整備された「日本美しい森 お薦め国有林（レクリエーションの森）」の利用者数（50%以上増 [平成29～令和2年度まで]）

＜事業の内容＞

1. 「森林サービス産業」創出・推進に向けた活動支援事業 70（－）百万円

- 健康、観光、教育等の多様な分野で森林空間を活用して、新たな雇用と収入機会を生み出す「森林サービス産業」の創出・推進の取組を支援します。
 - ① 「森林サービス産業」モデル事業の実施
 - ② 「森林サービス産業」創出に向けた課題解決型研修会の実施
 - ③ 課題共有・解決のための効果分析・情報発信

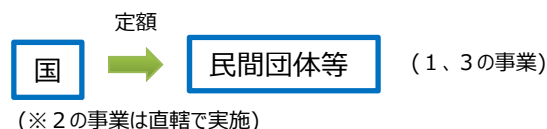
2. 森林景観を活かした観光資源の整備事業 48（53）百万円

- 国有林のレクリエーションの森のうち、特に観光資源としての活用の推進が期待される93箇所を「日本美しい森 お薦め国有林」として選定しています。
- 「日本美しい森 お薦め国有林」において、利用者の増加を目的に、多言語による情報発信や歩道の整備などの、重点的な環境整備に取り組めます。

3. 全国規模の緑化運動の促進 32（32）百万円

- 国土緑化運動の中心的な役割を果たす全国植樹祭、全国育樹祭、みどりの感謝祭等の開催を通じて、緑化や森林・林業に対する国民の理解醸成を図ります。
 - ① 全国植樹祭、全国育樹祭、みどりの感謝祭等の全国規模の緑化行事の開催
 - ② 全国規模の緑化行事を効果的に行うための関連イベント等の実施

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

「森林サービス産業」創出・推進に向けた活動支援事業

「森林サービス産業」の創出・推進に向けた取組の支援

モデル事業の実施

【内容】
民間企業等と地域協議会等が、「企業の健康経営」による森林空間利用を核とした「森林サービス産業」の創出・推進に向けた課題解決に取り組むためのモデル事業の実施



課題解決型研修会の実施

【内容】
森林サービス産業創出に向けた長期戦略・構想の構築・共有の促進を目指した課題解決型研修会の開催



効果分析・情報発信

【内容】
・効果の検証、先行事例等の分析
・企業等のニーズ側への効果の発信
・山村等の供給側への具体的実施手段の共有



森林景観を活かした観光資源の整備事業

観光資源としての魅力向上に向けた取組

施設整備等の環境整備
(案内看板の多言語化、歩道の整備等)



案内看板の多言語化



歩道の整備（階段の設置）

全国規模の緑化運動の促進



全国植樹祭

全国育樹祭

緑の少年団交流会

みどりの感謝祭

国土緑化運動による国民理解の醸成

【お問い合わせ先】（1、3の事業） 林野庁森林利用課（03-3502-0048）
（2の事業） 林野庁経営企画課（03-6744-2323）

<対策のポイント>

国土強靱化に向けて、激甚化する災害に対する山地防災力強化のため、**荒廃山地の復旧・予防対策、重点的な機能強化・老朽化対策、総合的な流木対策の強化等の治山対策を推進**します。

<政策目標>

周辺の森林の山地災害防止機能等が適切に発揮された集落の増加（約56.2千集落〔平成30年度〕→約58.6千集落〔令和5年度〕）

<事業の内容>

1. 荒廃山地の復旧・予防対策の推進

激甚化する山地災害への対応として、荒廃山地の復旧・予防対策を推進します。
また、農山漁村地域整備交付金において、効率的な防災・減災対策推進のため、**一体的な復旧・予防対策、警戒避難体制整備等のソフト対策を一定のエリア内で総合的に実施**します。

2. 既存施設を有効活用した効率的な事前防災・減災対策の推進

集中豪雨等により山地災害の発生が特に懸念される山地災害危険地区において、**重点的な治山施設の機能強化・老朽化対策を実施**し、効率的に事前防災・減災対策を推進します。

〔 緊急機能強化・老朽化対策事業 406(-)百万円 〕

3. 緊急的な予防治山対策による避難路の保全

山地災害の発生危険度が高い山地災害危険地区において、**避難路を保全対象として緊急的な予防治山対策を実施**し、災害発生時の集落等の孤立化を防止します。

〔 緊急予防治山事業 2,754(2,580)百万円 〕

<事業の流れ>



※国有林や、民有林のうち大規模な山腹崩壊地等については、直轄で実施

<事業イメージ>

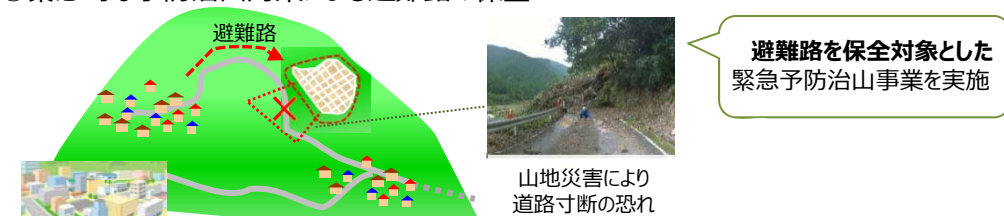
○復旧・予防対策、警戒避難体制整備等のソフト対策を総合的に実施



○既存施設を有効活用した重点的な事前防災・減災対策の推進



○緊急的な予防治山対策による避難路の保全



【お問い合わせ先】 林野庁治山課 (03-6744-2308)

花粉発生源対策推進事業

【令和2年度予算概算要求額 135（108）百万円】

<対策のポイント>

花粉症対策苗木への植替の支援、花粉飛散防止剤の実用化に向けた林地実証試験、スギ・ヒノキの雄花着花状況調査、スギ雄花着花特性の高精度検査手法の開発を進めるとともに、これらの成果の普及啓発等を一体的に実施し、総合的に花粉発生源対策を進めます。

<政策目標>

スギ苗木の年間生産量に占める花粉症対策に資する苗木の割合の増加（約4割〔平成29年度〕→約7割〔令和14年度まで〕）

<事業の内容>

1. 総合的な花粉発生源対策の強化及び普及 25（10）百万円

- 国や県等が取り組む花粉発生源対策に係る成果を普及するとともに、花粉発生源対策に寄与する民間企業の取組を支援します。

2. 花粉症対策苗木への転換の促進 66（53）百万円

- ① 花粉症対策苗木への植替促進
花粉発生源となっているスギ林等の植替やコンテナ苗植栽結果の検証等を促進するため、加工業者等が行う森林所有者への働きかけ等を支援します。

- ② 花粉症対策品種の円滑な生産支援
スギ雄花着花特性を短期間・高精度で検査する手法の開発及び少花粉ヒノキのミニチュア採種園の管理に係る技術的指導を支援します。

3. スギ花粉飛散防止剤の実用化試験 29（29）百万円

- 花粉飛散防止剤の実用化を図るため、空中散布の基本技術の確立、低コスト・高品質な大量培養技術の開発等を支援します。

4. スギ・ヒノキ雄花の着花量調査の推進 15（15）百万円

- スギ雄花着花状況等の調査、ヒノキ雄花の観測精度向上のための調査手法の開発を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

花粉症対策苗木への転換の促進

- ・加工業者等が行う森林所有者への花粉症対策苗木への植替えの働きかけ



- ・スギ雄花着花特性を短期間・高精度で検査する手法の開発
- ・少花粉ヒノキミニチュア採種園の管理技術の指導

スギ花粉飛散防止剤の実用化試験

- ・スギ花粉飛散防止剤の空中散布技術の開発
- ・低コスト・高品質な大量培養技術の開発



<花粉飛散防止剤により枯死した雄花>

スギ・ヒノキ雄花の着花量調査の推進

- ・スギ雄花着花状況等の調査
- ・ヒノキ雄花観測技術の開発、試行的な着花状況調査の実施
- ・ドローンの活用等による効率的かつ高精度な着花量推定手法の開発



<雄花着花量調査>

取組成果等情報の集約、一体的に普及啓発

総合的な花粉発生源対策の強化及び普及

- ・上記の取組状況や調査成果、特色ある地域の植替促進取組等の情報収集及び発信
- ・花粉発生源対策に寄与する民間企業の取組の支援

【お問い合わせ先】 林野庁森林利用課（03-3501-3845）

シカによる森林被害緊急対策事業

【令和2年度予算概算要求額 400（142）百万円】

＜対策のポイント＞

再造林を実施する箇所を重点的に、林業関係者が主体となった**広域かつ計画的な捕獲等の取組をモデル的に実施**するとともに、捕獲や生息状況把握の省力化や捕獲効率の向上など、効果的なシカ被害対策を実施していく上で特に有効な**ICT等を活用した新たな捕獲技術等の開発・実証を実施**します。また、シカ被害が深刻な奥地天然林等において、**国土保全のためのシカ捕獲事業を実施**します。

＜政策目標＞

事業実施地域におけるシカによる森林被害面積の変動率【a】が周辺地域の平均変動率【A】を下回ること（ $a - A < 0$ ）。

＜事業の内容＞

1. シカ森林被害防止緊急対策 123（126）百万円

- 再造林を実施する箇所を重点的に、林業関係者が主体となったシカの**広域かつ計画的な捕獲をモデル的に実施**するとともに、GPS等によるシカの行動把握を実施します。また、その成果を周辺地域へ普及します。

2. シカ被害対策推進調査事業 6（6）百万円

- シカの生息密度と食害状況等を基に、**被害発生リスクの調査分析等**を行います。

3. シカ被害対策普及加速事業 11（11）百万円

- モデル事業実施地域等において、地域の環境条件等を踏まえつつ捕獲頭数等実績と地域の取組との関係を比較分析し、**シカの捕獲手法の効果的な普及に資するマニュアルの整備等**を実施します。

4. シカ被害対策技術実証事業 50（－）百万円

- 効果的なシカ被害対策を実施していく上で特に有効な**ICT等を活用した新たな捕獲技術等の開発・実証**を実施します。

5. 国土保全のためのシカ捕獲事業 210（－）百万円

- シカ被害が深刻な**国有林野内の奥地天然林等**において、森林の持つ国土保全機能の維持増進を図るため、**効率的なシカ捕獲事業**を実施します。

＜事業イメージ＞

〔モデル的な捕獲等の実施〕

- 再造林を実施する箇所等において、シカの広域かつ計画的な捕獲のモデル的实施、その成果の普及等により、捕獲等のノウハウの蓄積や体制整備を実施します。



効果的な捕獲手法の検討



林業関係者等への捕獲手法の普及

〔ICT等を活用した新技術の開発・実証〕

- 赤外線センサーを搭載したドローン等によるシカ生息状況の把握や、ICTやAIを活用した効率的な捕獲手法などの新技術について、開発・実証を行います。



赤外線センサーによるシカ越冬地の探査



ICT・AIを活用した効率的な捕獲

〔国土保全のためのシカ捕獲事業〕

- 奥地天然林等において、捕獲情報を自動的に通知する技術やシカの採餌※の特徴を踏まえたわなの設置など効率的なシカ捕獲を実施します。

※採餌：餌を探して食べること。



わなにかかったことがリアルタイムで分かるから見回りに行く回数が減った！

作動しました

＜事業の流れ＞



1の一部及び5は国有林による直轄事業

【お問い合わせ先】 林野庁研究指導課（03-3502-1063）
林野庁経営企画課（03-6744-2321）

農山漁村地域整備交付金＜公共＞

【令和2年度予算概算要求額 111,257（92,714）百万円】

＜対策のポイント＞

地方の裁量によって実施する農林水産業の基盤整備や農山漁村の防災・減災対策を支援します。

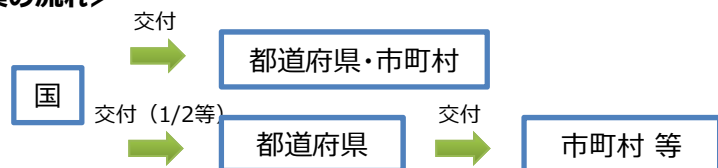
＜政策目標＞

- 担い手が利用する面積が全農地面積の8割となるよう農地集積を推進〔令和5年度まで〕
- 木材供給が可能となる育成林の資源量が20.7億m³に増加するよう林道等の路網整備を推進〔令和5年度まで〕
- 大規模地震が想定されている地域等において整備率が69%となるよう海岸堤防等の整備を推進〔令和2年度まで〕

＜事業の内容＞

1. 都道府県又は市町村は、地域の実情に応じて農山漁村地域整備の目標等を記載した**農山漁村地域整備計画**を策定し、これに基づき事業を実施します。
2. 農業農村、森林、水産の各分野において、農山漁村地域の**生産現場の強化や防災力の向上のための事業を選択して実施**することができます。
 - ① 農業農村分野：農用地整備、農業用排水施設整備、海岸保全施設整備等
 - ② 森林分野：予防治山、路網整備等
 - ③ 水産分野：漁港漁場整備、漁村環境整備、海岸保全施設整備等
3. 都道府県又は市町村は、**自らの裁量により地区ごとに配分**できます。また、都道府県の裁量で地区間の融通が可能です。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

交付金を活用した事業の実施例

【農業農村基盤整備】



ほ場整備による農業生産性の向上と秩序ある土地利用の推進



老朽化した用水路の整備・更新

【水産基盤整備】



漁業作業の効率化と安全対策のための漁港整備（岸壁改良）



漁村における津波避難対策（避難地、避難路の整備）

【森林基盤整備】



林道等の整備により効率的な間伐材等の搬出を実現

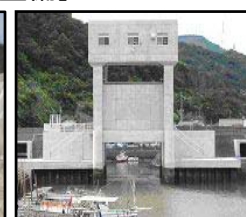


治山施設による山地災害の未然防止

【海岸保全施設整備】



津波、高潮による被害を未然に防ぐため海岸堤防の整備を推進



津波、高潮対策としての水門整備

【お問い合わせ先】

（農業農村分野に関すること）	農村振興局地域整備課	（03-6744-2200）
（森林分野に関すること）	林野庁計画課	（03-3501-3842）
（水産分野に関すること）	水産庁防災漁村課	（03-6744-2392）